(b)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

(c)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

(3)　出資比率要件　特定ＪＶの構成員は、30％以上の出資比率であるものとする。

(4)　代表者要件　特定ＪＶの代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

(5)　特定ＪＶの協定　特定ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

8　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶの取扱い

上記７(1)(a)の認定（上記７(1)(a)の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７(1)(a)の認定を受けていない構成員は、上記７(1)(a)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７(1)(a)の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに上記７(1)(a)の認定を受けていないとき又は上記７(1)(a)の一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定（上記７(1)(a)の近畿地方整備局長が別に定める手続きにおける一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定を含む。）を受けているときは、特定ＪＶとしての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

(1)　特定ＪＶの名称は、「大野油坂道路大谷トンネル大谷地区工事○○・○○特定建設工事共同企業体」及び「大野油坂道路川合トンネル長野地区工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　当該工事に係る競争に特定ＪＶとして参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年９月３日

会計検査院事務総長官房会計課長
佐藤　稔久

◎調達機関番号　004　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14、71、27

(2)　購入等特定役務及び数量

令和４年度会計検査院ネットワーク設計・構築・運用・機器等の賃貸借及び保守等業務一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和３年９月29日15時

(2)　提出先　〒100―8941 東京都千代田区霞が関３－２－２中央合同庁舎第７号館　会計検査院事務総長官房会計課調達係　佐々　宗紀　電話03―3581―8131

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和３年９月３日から令和３年９月29日まで

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ

4　仕様書案の説明会

(1)　開催日時　令和３年９月９日14時

(2)　開催場所　オンライン開催とする。

5　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Design, construction, operation, lease and maintenance service and so on for the next network system of Board of Audit, 1 set

(3)　Time limit for the submission of comments : 15 : 00, 29 September, 2021

(4)　Contact Point for the notice : SASSA Munenori, Accounts Division, Secretariat of General Executive Bureau, Board of Audit, 3―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8941 Japan. TEL 03―3581―8131

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年９月３日

総務省大臣官房会計課企画官　林　　信秀

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等特定役務及び数量　第二期政府共通プラットフォームにおけるクラウドサービスの提供等に関する業務（令和４年度）　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和３年９月24日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係担当　池田　　昭　電話03―5253―5132

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和３年９月３日から令和３年９月24日まで

(2)　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : The contract for cloud services in the second phase government common platform (FY2022) 1 set.

(3)　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 24 September 2021

(4)　Contact point for the notice : Ikeda Akira, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

○第２号（№２）

1　調達内容

(1)　品目分類番号　第１号の(1)に同じ

(2)　購入等特定役務及び数量　第二期政府共通プラットフォームにおける運用管理等提供業務（令和４年度）の請負　一式

２から３まで　第１号の２から３まで同じ

4　Summary

(1), (3) and (4)　the same with notice above (No. 1)

(2)　Nature and quantity of the services to be required : The contract for operations and maintenance services in the second phase government common platform (FY2022) 1 set.

意見招請に関する公示

次のとおり特定役務の調達に係る仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年９月３日

分任支出負担行為担当官

関東財務局横浜財務事務所長　西村　則人

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　14

1　調達内容

(1)　品目分類番号　75

(2)　購入等特定役務及び数量　横浜第２合同庁舎の管理・運営業務（清掃業務）　一式